

「アカメ」の県指定希少野生動植物の候補種保留の解除について

高知県希少野生動植物保護条例に基づく県指定希少野生動植物の指定については、平成19年10月2日付け11種を選定し指定をしております。

指定種選定の際、候補種の一つとして挙げられていた「アカメ」（絶滅危惧ⅠA類）については、専門家による検討の結果、候補種への選定は「保留」とし、基礎データ収集など科学的知見を広めた上で、指定の検討を行うこととしておりました。

その後、生息実態調査を経て専門家による検討会からのご意見を受け、県としての方向性を次のとおり決定いたしました。

記

1 県指定希少野生動植物候補「保留」の解除について

平成19年指定種選定の際、基礎データ不足のため指定種候補を「保留」としていたアカメについては、2カ年の生息状況調査の結果を基に専門家による検討の結果、「少なくともアカメ資源が一貫して減少しつつあるとの判断はできない。」との結論が出されたため、今後、カテゴリの見直しを含め判断をすることとし、「保留」は、一旦解除することとします。

2 アカメの保護について

アカメは、捕獲等規制の対象とはなっておりませんが、「高知県のシンボル」である魚として、県全体で守るべき種のひとつです。そのため、今後予定している「生物多様性地域戦略」策定作業の中で、保護のあり方について検討していくこととします。

高知県林業振興・環境部 環境共生課

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

T E L : 088-821-4842

F A X : 088-821-4530

E-mail : 030701@ken.pref.kochi.lg.jp